# 新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

## 設定来の基準価額の推移

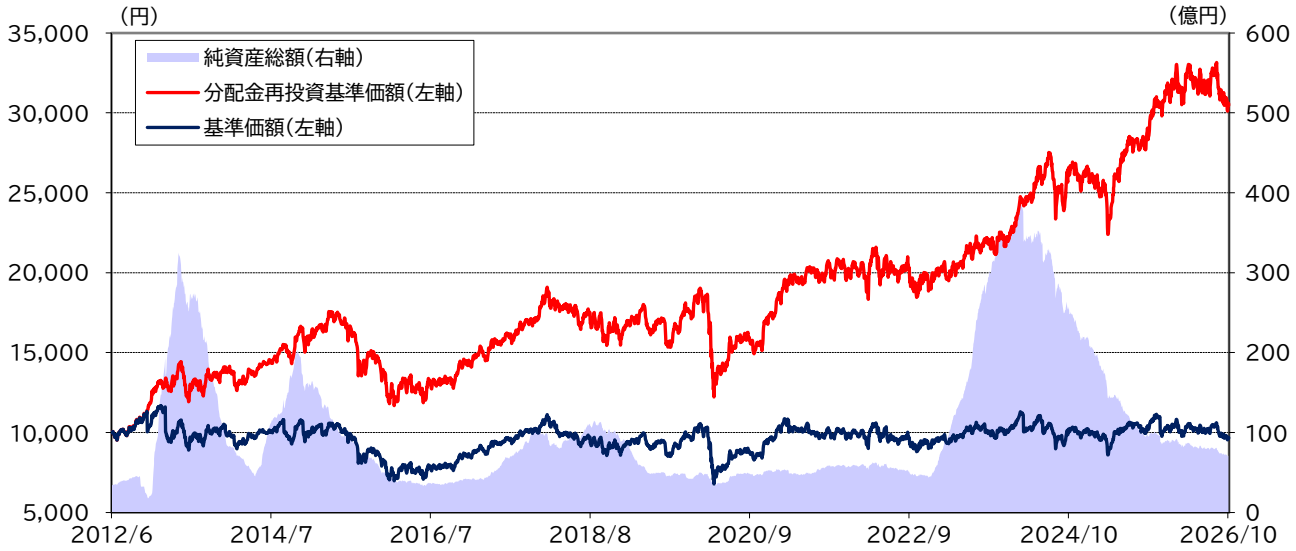


※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的にご負担いただくことになりますので、作成基準日現在、純資産総額に年率1.815%（税抜1.65%）程度を乗じて得た額となります。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

| | |
|---|---|
| 基準価額 | 9,652 円 |
| 純資産総額 | 70.7 億円 |

※基準価額は1万口当たりです。

### 騰落率

| | 1ヵ月前 | 3ヵ月前 | 6ヵ月前 | 1年前 | 3年前 | 設定来 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 分配金再投資基準価額 | ▲ 0.96% | ▲ 2.68% | ▲ 7.64% | 1.52% | 44.08% | 204.72% |
| 参考指数 | ▲ 6.18% | 0.62% | ▲ 2.76% | 16.74% | 91.65% | 420.65% |

※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の月末および設定日との比較です。
※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
※参考指数は、MSCIエマージング・マーケットIMIインデックス（配当込み）〔円換算後〕です。
※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。
※参考指数は、当該日前営業日の現地終値に為替レート（対顧客電信売買相場の当日（東京）の仲値）を乗じて算出しております。
※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### 最近5期の分配金の推移

| | |
|---|---|
| 2025/09/10 | 400 円 |
| 2025/12/10 | 950 円 |
| 2026/03/10 | 250 円 |
| 2026/06/10 | 0 円 |
| 2026/09/10 | 100 円 |
| 設定来合計 | 12,000 円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

### ポートフォリオ構成比率

| | |
|---|---|
| 新興国連続増配成長株ファンド（適格機関投資家限定） | 99.2% |
| 日本マネー・マザーファンド | 0.1% |
| 短期金融商品・その他 | 0.6% |

※構成比率は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

# 新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

## 新興国連続増配成長株ファンド（適格機関投資家限定）の状況（1）

| 組入比率 | 組入銘柄数 |
|---|---|
| 97.9% | 151 |

組入上位10銘柄

| | 銘柄名 | セクター | 国・地域 | 比率 | 増配継続年数 | 銘柄概要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ICICI銀行 | 金融 | インド | 5.6% | 5年 | 銀行。普通預金口座、ローン、デビットカード、クレジットカード、保険、投資、住宅ローン、およびオンラインバンキングの各サービスを提供する。世界各地で事業を展開。 |
| 2 | 台湾積体電路製造（TSMC） | 情報技術 | 台湾 | 5.0% | 5年 | 半導体メーカー。ウエハー製造、プロービング、組み立て、検査のほか、マスクの製造、設計サービスを提供する。製造された半導体はコンピューター、通信機器、消費者向け電子製品、自動車、工業機器の各産業で使用される。 |
| 3 | リライアンス・インダストリーズ | エネルギー | インド | 4.4% | 9年 | 石油化学品および繊維メーカー。繊維部門では、合成繊維、テキスタイル、混紡糸、ポリエステル・ステープルファイバーを製造、販売。石油化学部門では、ジャムナガルに石油精製工場を所有し、ガソリン、灯油、液化石油ガス（LPG）などを製造。 |
| 4 | アジア・バイタル・コンポーネンツ | 情報技術 | 台湾 | 3.4% | 6年 | 冷却機器メーカー。CPU（中央演算処理装置）、ノートパソコン、パソコン向けの冷却機器を製造する。ヒートシンク（放熱器）、熱モジュールなどの製品や周辺機器を提供する。世界各地で製品を販売。 |
| 5 | ファーストランド | 金融 | 南アフリカ | 3.0% | 5年 | 金融サービス会社。南アフリカ、サハラ砂漠以南のアフリカ地域や英国で事業を展開し、取引、融資、投資、保険商品やサービスなどを提供。 |
| 6 | ペトロチャイナ | エネルギー | 中国 | 3.0% | 5年 | 石油・ガス会社。原油および石油製品の探査・開発・生産・販売に従事。石油化学製品や誘導体の販売も手掛ける。 |
| 7 | ラーセン＆トゥブロ | 資本財・サービス | インド | 2.9% | 5年 | 建設会社・重機メーカー。大規模な建設プロジェクトを請け負うほか、海外重機メーカーのインドにおける代理店業務を手掛ける。主な製品およびプロジェクトは、ブルドーザー、ロードローラー、酪農機械、化学品・医薬品製造プラント、飼料工場など。 |
| 8 | マヒンドラ・マヒンドラ | 一般消費財・サービス | インド | 2.9% | 5年 | 自動車メーカー。自動車、農機具、自動車部品を製造、販売。主な製品は、軽・中・大型の商業用車両、ジープ型車両、一般乗用車など。農業用トラクター、耕作機、内燃機関、ガソリンエンジンおよび工作機械も生産する。 |
| 9 | コタック・マヒンドラ銀行 | 金融 | インド | 2.9% | 5年 | 総合商業銀行。預金口座、ローン、投資を含む個人、商業、コーポレートバンキングサービスなどの幅広い商品やサービスを提供する。インドで事業を展開。 |
| 10 | 招商銀行（チャイナ・マーチャンツ・バンク） | 金融 | 中国 | 2.7% | 14年 | 商業銀行。預金業務、融資、資産管理、資産カストディ、金融リース、投資銀行業務、およびその他の銀行サービスを提供。中国内外で事業を展開。 |

※比率は、「新興国連続増配成長株ファンド（適格機関投資家限定）」の実質比率です。
※国・地域は、MSCIエマージング・マーケットIMIインデックスの分類です。
※増配継続年数は、毎年5月末時点から過去1年間における1株あたり配当金額をラッセル独自の手法により算出した結果に基づくものです。

（出所：ラッセル・インベストメント株式会社のデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成）

# 新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

## 新興国連続増配成長株ファンド（適格機関投資家限定）の状況（2）

組入上位10セクター

| | セクター | 比率 |
|---|---|---|
| 1 | 金融 | 39.9% |
| 2 | 情報技術 | 16.6% |
| 3 | 資本財・サービス | 12.4% |
| 4 | 一般消費財・サービス | 11.1% |
| 5 | エネルギー | 7.4% |
| 6 | 生活必需品 | 2.9% |
| 7 | ヘルスケア | 2.4% |
| 8 | 素材 | 1.8% |
| 9 | コミュニケーション・サービス | 1.8% |
| 10 | 不動産 | 1.3% |

組入上位10ヵ国・地域

| | 国・地域 | 比率 |
|---|---|---|
| 1 | インド | 36.2% |
| 2 | 南アフリカ | 16.3% |
| 3 | 台湾 | 14.2% |
| 4 | 中国 | 10.5% |
| 5 | 韓国 | 9.6% |
| 6 | インドネシア | 3.3% |
| 7 | マレーシア | 2.6% |
| 8 | タイ | 1.9% |
| 9 | フィリピン | 1.6% |
| 10 | ポーランド | 0.7% |

組入上位10通貨

| | 通貨 | 比率 |
|---|---|---|
| 1 | インドルピー | 36.2% |
| 2 | 南アフリカランド | 16.5% |
| 3 | 新台湾ドル | 14.2% |
| 4 | 香港ドル | 10.6% |
| 5 | 韓国ウォン | 9.6% |
| 6 | インドネシアルピア | 3.3% |
| 7 | マレーシアリンギット | 2.7% |
| 8 | タイバーツ | 2.0% |
| 9 | フィリピンペソ | 1.6% |
| 10 | 日本円 | 1.1% |

※各比率は、「新興国連続増配成長株ファンド（適格機関投資家限定）」における実質比率です。
※国・地域は、MSCIエマージング・マーケットIMIインデックスの分類です。

（出所：ラッセル・インベストメント株式会社のデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成）

## ファンドマネージャーのコメント

※「新興国連続増配成長株ファンド（適格機関投資家限定）」の運用会社であるラッセル・インベストメント株式会社の情報を参考に作成しております。

10月の新興国株式市場（米ドルベース）は大幅に下落しました。人工知能（AI）関連投資の収益性や持続性への懸念から一部半導体関連株を中心に売りが広がったほか、原油価格が高止まりしたことなども新興国株式相場の下落要因となりました。特に、韓国が大幅に下落した一方、インドはほぼ横ばいで推移するなど、国・地域間でパフォーマンスに差がつく展開となりました。

国別では、中国は下落しました。2026年7-9月期の国内総生産（GDP）が市場予想を上回ったほか、政府系投資家による中国株式市場の買い支え観測等がサポート要因になった局面があったものの、AI関連投資の持続性に対する懸念が高まったことや、一部半導体関連株が軟調に推移したことなどを背景に下落しました。

台湾は下落しました。上旬は、AI関連産業における需要拡大への期待などを背景に、大型半導体関連株が堅調に推移したものの、中旬から下旬にかけては、米国のデータセンター等のAI関連投資の収益性への懸念が高まったことや、米国の一部ハイテク関連株が下落したことなどを受けて下落しました。

韓国は大幅に下落しました。AI関連投資の持続性に対する懸念や世界的な半導体関連株の調整を背景に、半導体関連株などが大きく下落しました。企業業績見通しを材料に持ち直した局面もありましたが、米国の一部ハイテク関連株の調整や、中東情勢の先行きに対する不安、原油価格の上昇などを受けて、下落しました。

インドはほぼ横ばいとなりました。原油価格の高止まりやインド準備銀行（中央銀行、RBI）の利上げにより上値を抑えられる場面もありましたが、大手ITサービス企業の決算が好調だったことなどが下支え要因となりました。

今後の新興国株式市場は、一進一退の展開が予想されます。米長期金利の高止まりや米ドル高は、新興国からの資金流出や株式のバリュエーション低下につながり、株価の上値を抑える可能性があります。また、中東情勢の緊迫化を受けて原油価格が高値圏で推移していることも、相場の下押し要因となることが想定されます。一方、台湾や韓国を中心とするAI関連投資の拡大や企業業績の底堅さが支援材料となり、相場を下支えするとみています。

翻って、俯瞰的に新興国株式市場を見ますと、先進国株式市場と比較してバリュエーション面で割安感が強いことに加え、人口増加および経済成長に伴って企業業績の着実な拡大が期待されることなどから、中長期的に緩やかな上昇基調を辿る蓋然性が高いと考えられます。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

# 新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

## ファンド情報

| | |
|---|---|
| 設 定 日 | 2012年6月29日 |
| 償 還 日 | 2045年6月9日 |
| 決 算 日 | 毎年3月、6月、9月、12月の各月10日（休業日の場合は翌営業日） |

## ファンドの特色

### 1 以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資を行い、投資信託財産の成長を目指します。

●新興国連続増配成長株ファンド（適格機関投資家限定）
<運用会社> ラッセル・インベストメント株式会社
（投資対象とする「ラッセル・インベストメント新興国増配継続株マザーファンド」の投資顧問会社）
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー
●日本マネー・マザーファンド

### 2 投資にあたっては、新興国*の株式のうち、一定期間にわたって連続増配している企業の中から、成長性の高い銘柄を選定します。

*新興国とは、MSCIエマージング・マーケットIMIインデックスの構成国・地域とします。

### 3 新興国連続増配成長株ファンド（適格機関投資家限定）の組入比率は高位を保つことを基本とします。

### 4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※ファンドは実質的に新興国の株式に投資しますので、投資対象国の通貨の為替変動リスクがあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## ●分配方針

年4回、3月、6月、9月および12月の各月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

●分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、ファンドに帰属すべき配当等収益を含むものとします。
●分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

# 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
ファンドは、新興国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

## ●主な変動要因

**株価変動リスク**
株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

**為替変動リスク**
外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

**カントリーリスク**
投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

**流動性リスク**
有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

## ●その他の変動要因

信用リスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

# 新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

## お申込みメモ

| | |
|---|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 |
| 換金代金 | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 |
| 換金制限 | ありません。 |
| 購入・換金申込不可日 | 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。<br>・ニューヨークの取引所の休業日の前営業日<br>・ロンドンの取引所の休業日の前営業日 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。 |
| 信託期間 | 2045年6月9日まで(2012年6月29日設定)<br>ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 |
| 繰上償還 | 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 |
| 決算日 | 毎年3月、6月、9月、12月の各月10日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。 |
| 信託金の限度額 | 2,000億円 |
| 公告 | 原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。<br>https://www.sbiokasan-am.co.jp |
| 運用報告書 | 6月、12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。 |

# 新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

## ファンドの費用

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| **投資者が直接的に負担する費用** | | | | |
| **購入時手数料** | 購入金額（購入価額×購入口数）に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額<br>**購入時手数料率の上限は、3.85%（税抜3.5%）です。**<br>購入時手数料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。 | | | ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。 |
| **信託財産留保額** | **1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%** | | | |
| **投資者が信託財産で間接的に負担する費用** | | | | |
| **運用管理費用（信託報酬）** | ファンド | **純資産総額×年率1.155%（税抜1.05%）** | | |
| | | 配分 | 委託会社 | 年率0.40%（税抜） | 委託した資金の運用の対価です。 |
| | | | 販売会社 | 年率0.60%（税抜） | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
| | | | 受託会社 | 年率0.05%（税抜） | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 |
| | 投資対象とする投資信託証券 | 新興国連続増配成長株ファンド（適格機関投資家限定）<br>純資産総額×年率0.66%（税抜0.60%） | | |
| | 実質的な負担 | **純資産総額×年率1.815%（税抜1.65%）程度**<br>実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。 | | |
| **その他費用・手数料** | 監査費用：純資産総額×年率0.0132%（税抜0.012%）<br>有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。<br>※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。 | | | |

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

# 新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

## 販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

| 商号 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| (金融商品取引業者) | | | | | |
| 岡三証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第169号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI証券 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 香川証券株式会社 | 四国財務局長(金商)第3号 | ○ | | | |
| 静岡東海証券株式会社 | 東海財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社しん証券さかもと | 北陸財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| ひろぎん証券株式会社 | 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| PayPay証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第2883号 | ○ | | | |
| 松井証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 明和證券株式会社 | 関東財務局長(金商)第185号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 武甲証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第154号 | ○ | | | |
| (登録金融機関) | | | | | |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社) | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社) | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社佐賀銀行 | 福岡財務支局長(登金)第1号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社琉球銀行 | 沖縄総合事務局長(登金)第2号 | ○ | | | |

※株式会社SBI証券は、一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

# 新興国連続増配成長株オープン
追加型投信／海外／株式

委託会社　SBI岡三アセットマネジメント株式会社
（ファンドの運用の指図を行います。）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第370号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
電話番号　03-3516-1300
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ
https://www.sbiokasan-am.co.jp

受託会社　三菱UFJ信託銀行株式会社
（ファンドの財産の保管及び管理を行います。）

## ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書（交付目論見書）の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。